



市独自の基準に適合する品質を備えた産品又は技術を
「なすからブランド」として認証します！

● 認証の対象

- (1) 市内で生産された農林水産物
- (2) 市内で生産された農林水産物の全部又は一部を使用した加工食品又は市内で加工された加工食品
- (3) 市内で製作又は製造された工芸品又は工業製品
- NEW!** (4) 市内の事業所が有している**技術**

● 応募資格 1 申請者あたり 2 申請を上限

- (1) 個人又は法人その他の団体
- (2) 認証を受けようとする産品又は技術の生産、加工、製作、製造、販売又は使用にあたり関係法令を遵守している者

※1 申請品に対し、複数の個人又は法人で申請することも可。

● 認証のメリット

- ・市広報や市ホームページ等で認証品又は認証技術を広報
- ・市補助金の「県外イベント出展等事業費補助金」が年度1回の申請のところ
なすからブランド認証者は、**さらにもう1件申請可能!**
- ・イベント等において、市がなすからブランドをPR

● 応募から認定まで

- ・募集期間 令和7年9月1日(月)～9月30日(火)まで
- ・募集要項・様式等の詳細は、市ホームページをご確認ください。
- ・10月6日審査会、10月下旬頃に認証の可否を通知します。

● 問合せ先

那須烏山市 商工観光課 商工振興グループ
〒321-0692 那須烏山市中央1-1-1 電話：0287-83-1115



市ホームページ ▶